

消防団員の処遇等に関する検討会（第 1 回） 議事概要

1 日時 令和 2 年 12 月 24 日（木） 15:00～17:00

2 場所 中央合同庁舎 2 号館 8 階 第 1 特別会議室

3 出席者

【委員】（座長を除き 50 音順）

室崎益輝座長、秋本敏文委員、安達由紀委員、石橋毅委員、荻澤滋委員、
小出譲治委員、重川希志依委員、花田忠雄委員、山内博貴委員

※太田長八委員は欠席（代理として東伊豆町防災課長兼防災監の竹内茂氏が出席）

4 概要

（1）主催者挨拶（消防庁長官）

- 全国の消防団員数は、年々減少し続けており、本年 4 月 1 日現在で約 82 万人と 2 年連続で 1 万人以上減少している。今後数年間で 80 万人を割り込むおそれもあり、憂慮すべき危機的状況となっている。
- 一方で、近年、災害が多発化・激甚化する中で、消防団の果たす役割は非常に大きくなっており、こうした消防団員の方の労苦に報いるためには、報酬や出動手当をはじめとした処遇の改善に一層取り組む必要があると考えている。
- 大臣からの指示もあり、団員の適切な処遇の在り方などについて検討を行い、ひいては消防団員を確保することを目的として、本検討会を開催することとした。
- 忌憚のない御意見を賜るようお願いしたい。

（2）委員紹介

（3）室崎座長挨拶

- 大きく 2 つの理由でとても重要な検討会であると思っている。
- 1 点目は、大規模災害が次々とやってくる時代を迎え、消防団の役割が量的にも質的にも非常に大きくなっていること。昔は消火活動であったが、今は避難所の運営や予防段階の防災教育など、地区防災計画の中心となる形で、消防団の活動の幅も広がっている。そのために、消防団というものを我々がしっかりサポートしていく必要がある。
- 2 点目は、消防団についてこれまで様々な議論を行い、対策を講じてきたところであるが、なかなか団員数の減少に歯止めがかからない状況であること。なんとか今までのやり方をさらに上回るような思い切った対策を行い、消防団の質と量両方の確保を図ることが必要だと考えている。
- 消防団員のモチベーション向上に繋がるよう、処遇についてしっかり検討してほしいと

いう武田総務大臣の御指示もあるので、皆さんから忌憚のない御意見をいただきたい。

(4) 議事

① 消防団の組織概要等に関する調査の結果（令和２年度）等について

事務局より、資料３～資料８に基づき説明。

② 消防団の活動実態の例について

東京消防庁より、資料９に基づき説明。

③ 議論、質疑応答

各委員から順番に発言。概要は以下のとおり。

- 消防団員の処遇改善のためには、消防団の存在や活動が住民や関係者の方からどう評価されているか、また消防団がどう評価されているかの消防団員の受けとめといったことを考えておかなければならない。【秋本委員】
- 若年層の地元離れや、定年制の導入などにより団員数が減ってきているという認識。充実強化法の制定により報酬は改善傾向にあるが、あわせて広報活動も充実させれば、家庭内の理解も得られるのではないか。【石橋委員】
- 学生消防団活動認証制度は大学生の加入促進に有効だという認識を持っている。また、新たに地方公務員となった方に３年間消防団に加入していただくことを義務づければ、短期間ではあるが団員数は維持できるのではないか。【石橋委員】
- 市町村の財政力により消防団員の処遇に差が出てくるので、消防庁で一括した予算を計上できないか。【石橋委員】
- 市町村外に通勤する人たちは、通勤先の理解を得にくいため消防団員になりづらい現状がある。消防団加入に企業の協力を得るための支援や施策を講じられないか。【太田委員（代理：竹内課長）】
- 消防団の方には、特に大規模災害の際、発災前の住民の避難誘導から避難所運営など、地道で大変な活動をしていただいている。そういった活動に出動手当が見合っているかどうかこの場で議論していきたい。【荻澤委員】
- 20代・30代の入団者数の減少が進んでいるのは、その親世代が消防団活動に理解を示していないことが多い。一方で、新興住宅地で新たな消防団組織ができたという動きもある。青年団がなくなってきている今、消防団組織が一番若い世代のコミュニティとなっている。消防団の意義を住民に理解していただくことを通じて、消防団組織を活性化させて、将来の地域づくりにつなげていきたい。【小出委員】
- 平成生まれがもう30代。報酬の基準や消防団の活動内容等を極力明文化し、人によって解釈が違ふということを排除していかなければいけない。【重川委員】

- 無理して団員数を確保するのではなく、やる気のある少数精鋭の組織とし、その分報酬を高くするという方向に、抜本的に見直すことも必要ではないか。【重川委員】
- 消防団の皆さんはアプリを使っているようなので、消防団はこういうものだという消防庁公式のアプリを作ってはどうか。【花田委員】
- 処遇改善は、団員確保のための特効薬とはならないがサプリメントにはなり得る。消防団の加入促進を進めるうえでは、地域の方に感謝されているという実体験をするなど消防団員としてのモチベーションを持ってもらうことが必要。団員の社会貢献意欲を満たす仕掛けを施したうえで、それに見合う報酬として処遇を改善すべき。【花田委員】
- 消防団の加入促進には、入りたいと思える魅力、入ってよかったと思えるやりがい、周囲の皆さんの評価が不可欠。例えば訓練についても、従前どおりではなく、新しいことをやると若い人のやりがいも上がる。【山内委員】
- 消防団協力事業所表示制度や女性消防団員の加入、学生消防団活動認証制度など、国の施策を食わず嫌いせず、しっかり取り組んでもらうべき。【山内委員】
- 出動手当については、費用弁償であるという条例準則上の位置づけについても検討が必要。【山内委員】
- 24 時間災害出動に備えておかなければならない消防団員の報酬が、交付税単価で年額 36,500 円、1 日換算で 100 円というのはいかがか。全体のベースアップも議論すべきではないか。【山内委員】
- 女性消防団用の詰所や、詰所への Wi-Fi の設置など、団員の活動環境の整備も必要。【安達委員】
- 消防団活動はボランティアだと考えており報酬に不満はない。鳥取市消防団女性分団における報酬の支給方法については、個人に支払われている。【安達委員】
- 鳥取市では、女性消防団としての活動が知られておらず、定員に達していないので、アピールする機会を増やしていきたい。【安達委員】

④ 座長まとめ

- 貴重な御意見を沢山いただいたので、事務局で一度まとめていただきたい。
- 以下は、個人的な感想となるが、従来から様々な取組をして、最後に手をつけていないのが処遇の問題なので、ここについてはしっかりと手をつけたほうがいいものの、処遇だけ改善しても住民の理解は得られないため、消防団の活動を社会的にしっかり認識してもらい、社会全体で消防団を応援していこうという雰囲気づくりを行うような広報活動と処遇改善を一体となって考えることが必要ではないか。
- 消防団の歴史と伝統はとても長く大切なものではあるが、社会状況の変化にあわせ、

現代の若者に魅力のあるような新しい消防団のスタイルを作り上げていくことも処遇改善の議論と並行していくべきではないか。

⑤ 今後のスケジュールについて

事務局より、資料 10 に基づき説明。

以上